

# ニュース 真相究明

長生園不明金事件の真相を究明する会  
2018年2月11日(日)発行・第26号  
〒622-0015 南丹市園部町木崎町上ツサ 29-3  
船井地労協内 Tel 0771-62-1611  
事務局直通携帯電話(山岡) 090-1132-8823  
事務局eメール ryuu\_yamaoka@yahoo.co.jp

## 「真相を究明する会」第9回定期総会開く、250名会員を達成!



「長生園不明金事件の真相を究明する会」の第9回総会が1月13日南丹市で開かれ、地元南丹・亀岡・京丹波、京都府内および兵庫・大阪の会員32名が参加しました。(写真左:開会あいさつする奥山代表)

事務局から昨年一年間の取組の上に立って、2018年度の活動方針と予算・役員を提案、出席者の熱心な討論を経て議案が採決されました。

今年は「長生園3千万円不明金事件」が発覚して19年になります。当時担当事務職員として、もっとも熱心に不明金の調査にあたった西岡廣子さんが、3千万円横領・着服の犯人として解雇・告訴され、有罪判決が最高裁で確定して13年になります。この一年間「真相究明の会」は、10月を除き毎月宣伝を実施、「のぼり」を新調、1万枚のピラを作成・活用し、運動を進めてきました。会員は52名増え253名になりました。次の目標を300名に定め、毎月一回の宣伝をベースに、真相究明と再審請求実現をめざしています。この日も総会終了後、宣伝カーとハンドマイク3台で「西岡廣子さんは一円たりとも着服していません。西岡廣子さんは無実です」と園部町内を宣伝しました。(写真右:総会で選出された役員・事務局メンバーです)



今年「長生園3千万円不明金事件」が発覚して19年になります。当時担当事務職員として、もっとも熱心に不明金の調査にあたった西岡廣子さんが、3千万円横領・着服の犯人として解雇・告訴され、有罪判決が最高裁で確定して13年になります。この一年間「真相究明の会」は、10月を除き毎月宣伝を実施、「のぼり」を新調、1万枚のピラを作成・活用し、運動を進めてきました。会員は52名増え253名になりました。次の目標を300名に定め、毎月一回の宣伝をベースに、真相究明と再審請求実現をめざしています。この日も総会終了後、宣伝カーとハンドマイク3台で「西岡廣子さんは一円たりとも着服していません。西岡廣子さんは無実です」と園部町内を宣伝しました。(写真右:総会で選出された役員・事務局メンバーです)

## 西岡廣子さん不当逮捕から18年、講演会と宣伝を取組む

西岡廣子さんが不当に逮捕されて18年目になる昨年11月10日の朝、JR園部駅前で、のぼり・横断幕を掲げて無実を訴えるピラを200枚配布しました。この行動には西岡義男・廣子夫妻を含め会員10名が参加、通勤途上の市民からは「ご苦労さん、がんばって」の激励が寄せられました。(右)



また11日(土)には、不当逮捕18周年講演会を「冤罪神戸質店事件を支援する会」事務局長の濱嶋隆昌氏を迎えて開催、42名の参加者が熱心に講演を聞き、西岡さんの訴えに耳を傾けました。講演会終了後「西岡さんは無実です!パレード」を実施、園部の中心市街地を元気よく歌を唄いコールしました。途中、商店から飛び出してきた方から「頑張りやー」と激励を受けました。

## 毎月休まず10日前後に宣伝を行っています。ご協力下さい!

昨年は、ニュース発送作業と激しい降雨のため中止した10月を除き、毎月10日前後に宣伝を行いました。総会では今年一年間の宣伝日程を示し、近隣会員の協力を呼び掛けています。今年1月の宣伝で「真相究明の会」発足(2008年6月)以来68回目の宣伝(写真右)となりました。今年も頑張ります。(写真右:2018/1/13の宣伝行動)



300名会員実現へ、会員拡大にご協力ください。

# 京都地方法務局長への「要望書」はがき、投函運動にご協力ください。



昨年度の重要な取組の一つとして「真相究明の会」では、野中一二三理事長が2011年7月に発行した冊子の記述を問題にしてみました。その内容は事実でなく「人権侵犯」に該当するとして、西岡廣子さんの名前で京都地方法務局に申告しました。5ヶ月後に届いた回答を、総会で報告したところ「法務局の人権感覚を疑う」「読んでいてむかむかした」などの意見が続出しました。この問題の資料は総会議案書に添付し、総会に来られなかった方にはこのニュースに同封しました。ぜひお読みください。その後事務局で議論し抗議の意思を込めた「要望書」はがきの送付運動に取り組むことにしました。同封のハガキに住所、氏名を記入し2月中に投函してください。会員の皆さんよろしくお祈いします。

## 【活動日誌】ニュース「真相究明」第25号(2017/10/8付)発行以後の主な取組を紹介します。

- ・事件の支援を依頼した IPJ (冤罪救済センター) から「当センターで資料をもとに、慎重に判断した結果、支援することはできないとの判断に至った」との連絡あり。(10/20)
- ・「再審・冤罪事件全国連絡会」第26回総会に山岡事務局長が出席。全国の取組に学び「真相究明の会」の活動について報告。(12/4)
- ・第10回事務局会議開催、第9回定期総会成功に向けて準備状況を検討、会員拡大目標達成のための集中的な取り組みを確認、終了後定例の宣伝を実施。(12/8)
- ・会員拡大の集中行動を実施、一日で16人の会員を拡大し目標の250名を達成。(12/19)

### ◆新しい会員さんです

松本 知江美 (南丹市)  
 谷口 俊昭 (南丹市)  
 鈴木 宏介 (京都市)  
 登尾 育克 (京都市)  
 今中 富佐代 (木津川市)  
 今中 克典 (木津川市)  
 阪 優子 (高槻市)  
 鈴木 秀肖 (東京都)  
 吉田 実 (京都市)  
 吉田 知加子 (京都市)  
 苗村 善則 (京都市)  
 並河 愛子 (京都市)  
 田中 和貴 (京都市)  
 田中 由佳 (京都市)  
 河野 信治 (大阪府)  
 喜田 英治 (奈良県)  
 一原 ひろ子 (京都市)  
 白子 譲 (京都市)  
 左賀 政文 (京都市)  
 左賀 晶子 (京都市)  
 大野 一美 (京都市)  
 井尻 勇助 (京都市)  
 竹中 功次 (京都市)  
 小林 恵次 (京都市)  
 山本 裕司 (京都市)  
 糸井 利則 (京都市)  
 田中 みゆき (京都市)  
 坂口 悦子 (京都市)  
 村下 君江 (京都市)  
 原田 久 (京都市)  
 折竹 基弘 (京都市)  
 折竹 徹哉 (京都市)  
 桑原 和代 (京都市)  
 仲元 久 (京都市)  
 福島 功 (京都市)  
 川原 一行 (宇治市)  
 前回ニュース後三六名の会員さんを迎えました。よろしくお祈いします。

### 【お願い】

1月の総会に出席いただけなかった会員さんには「議案書」を同封しました。ご覧ください。  
 「真相究明の会」の活動は会員の皆さんの会費に支えられています。年会費・個人101千円、団体105千円です。2018年度の会費について、振込用紙が同封されている方は振込をお願いします。その際、ATMから振込んで頂くと、取り扱い手数料が窓口より50円安くなります。また「ゆうちょ銀行」に口座がある方は、ATMから振込用紙の記号・番号宛に直接振り込んで頂けると、「会」にかかる手数料は0円です。可能な方のご協力をお願いします。17年度以前の会費が滞っている方には、付箋メモを添付しました。

### 園部の町から(九) 西岡 廣子

梅のつぼみもまだ固いようですが、いかがお過ごしですか。

昨年七月、野中理事長の冊子の記述について、京都地方法務局に人権侵害の申し立てをしていますが十二月になって「人権侵犯であったとまでは判断することが出来なかった」旨の通知が届きました。五ヶ月かかってたった四行の通知書に唾然としました。最高裁から上告棄却の通知を受け取った時と同じような衝撃を受けました。

担当者、「きちつと調査されたのか?」「理由を聞かせてください」と面談を申しましたが拒否されました。藁をもすがる思いで救済を求めているのに、法務局の態度には余計、人権を傷つけられました。

今までこんな思いを何度も何度もしてきましたが、皆さまのおかげで前を向いて頑張ろうと気持ちを奮い立たせてきたのに、法務局の対応にはすっきり気持ちが萎えてしまいました。暗いトンネルの中に前に進めぬ気持ちが止まったままの、情けなく惨めな自分がいます。

そんな中、新しい年を迎え、総会の日、遠くから足を運んでくださった嬉しい顔、顔。私は皆さんのおかげで今日まで頑張ってきたと心から思いました。熱心な討論、貴重な意見に励まされましました。たくさんの方が参加して下さい、雪降る中、宣伝行動もお世話になりました。ありがとうございます。

三月に古希を迎えます。一歩でも前へ進める年でありたいと願っています。今年もよろしくお祈いいたします。

(二〇一八年二月)